

## 令和4年度 茨城県第4採択地区第1回教科用図書選定協議会議事録

- 1 日 時 令和4年6月7日(火) 午前10時30分
- 2 会 場 コミュニティーセンター城里3階 大会議室
- 3 内 容

〈事務局〉

本日はご多用のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日の進行は、私、城里町教育委員会事務局 局長補佐 阿久津が務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

はじめに、本日の資料の確認をさせていただきます。「配布資料一覧」をご覧ください。全員にお配りした共通の資料が2点ございます。本日の協議会の要項と次回の第2回の開催についての依頼文と委任状となっております。また、教育長様にはさらに2点の資料がございます。1つが調査部会の委員候補者の推薦についての依頼文と報告書、それと確認書。もう1つが選定協議会の負担金の納入についての依頼文と負担金の一覧表と請求書となっております。ご確認をお願いいたします。

それでは、ただ今より、令和4年度茨城県第4採択地区第1回教科用図書選定協議会を開催いたします。

協議会要項の次第に従いまして進めさせていただきます。

はじめに、教科用図書選定協議会事務局であります、城里町教育委員会高岡秀夫教育長よりご挨拶を申し上げます。

〈教育長〉

それでは皆様改めましておはようございます。ようこそ東側の海の地域から山の地域までおいいただきまして誠にありがとうございます。市町村の教育長様、職務代理者の皆様、事務局においては、保護者代表のご意見番ということでよろしくをお願いいたします。

事務局は回り番で4年ごとということで大洗町さんには4年間本当にお世話になりました。お疲れ様でございました。私は就任して5年になるのですが、大洗町さんに何度もお邪魔して、事務局がこちらに来ることになり年度末にはわざわざおいいただき、たくさんのお言葉をいただいたりと本当にありがとうございました。まだまだこちら4年間の長丁場でございますので、色々と大洗町さんの方にもご指導いただくことが出てくることありますので、その際にはよろしくをお願いいたします。私個人としてですけれども、教育委員会事務局の職員方々のご苦勞といたしますか、黒子のように表に出ず、その段取りやら準備やら、色々な事務の段取りを見ていると、大洗町さんはこの4年間大変な思いをしたのかなど。ただ今年度は小中ではございません、そういう点では段階的ではございますが、私個人の考え方で恐縮ですが、教育委員会事務局の事務方の皆さま方にも働き方改革の波が押し寄せますようにご祈念申し上げます。今日はよろしくをお願いいたします。

〈事務局〉

ありがとうございました。

続いて、協議会委員及び事務局の紹介について要項1ページをご覧ください。

ここで、初めてお顔を合わせる方もいらっしゃると思いますので、大変恐縮ではございますが、自己紹介をお願いしたいと思います。名簿のとおり、笠間市様、小美玉市様、茨城町様、大洗町様、そして城里町の順でお願いいたします。

～自己紹介～

〈事務局〉

ありがとうございました。

なお、ただいま自己紹介のありました小林 倫哉様につきましては、21ページの協議会規約第5条第1項(3)にあります採択地区の保護者代表としまして、城里町小中学校保護者を代表して委員になっていただきました。

続きまして、事務局についてご説明いたします。

事務局につきましては、選定協議会規約の第7条および平成21年度における選定協議会の運営に関する申し合わせによりまして、令和4年度から令和7年度まで城里町が担当いたします。

続いて、事務局職員を紹介させていただきます。

～事務局紹介～

〈事務局〉

続きまして、役員選出に入らせていただきます。本選定協議会規約第6条第1項に、「協議会に次の役員をおく。会長1名、副会長2名、会計監査2名」となっております。協議会の役員につきましては、事務局の置かれたところが会長となり、事務局の持ちまわり順に副会長及び会計監査を決めてきたいきさつがございます。そこで、前年までに習い、協議会前に行なわれた本日の準備会におきまして、ご推薦いただいた方々をご報告申し上げます。

令和4年度茨城県第4採択地区教科用図書選定協議会の会長に、城里町教育委員会教育長、高岡 秀夫様、副会長に、笠間市教育委員会教育長 小沼 公道様、同じく小美玉市教育委員会教育長 羽鳥 文雄様、会計監査に、茨城町教育委員会教育長 矢口 和美様、同じく、大洗町教育委員会教育長 長谷川 馨様。

以上のように、ご推薦いただきましたことをご報告いたします。

ご承認いただければ、拍手をお願いいたします。

～拍手～

〈事務局〉

ありがとうございました。それでは、(案)の文字を消してください。

恐れ入りますが、高岡会長は前の席へお願いいたします。

本協議会規約第9条第2項に、「会長は、協議会の会議の議長となる。」とありますので、議長として高岡会長に議事を進めていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

〈会長〉

それでは、議事に入ります。

「令和3年度事業報告及び令和3年度決算について」事務局から説明願います。

〈事務局〉

では、要項の3ページをお開きください。「令和3年度 事業報告」、主だったものについて読み上げます。令和3年6月8日第1回選定協議会、大洗文化センター。内容は採択事務計画の作成。6月21日～23日調査部会、大洗文化センター。内容は調査委員の委嘱及び教科用図書の調査、審議。4ページに参りまして、7月5日第2回協議会、大洗文化センター。採択理由の作成となっております。

採択結果はホームページにより公表しておりますが、5ページから13ページに前年度の特別支援学級用教科用図書の採択結果を載せております。

続いて、14ページをお開きください。令和3年度茨城県第4採択地区教科用図書選定協議会決算報告について、ご説明いたします。

～ 令和3年度茨城県第4採択地区教科用図書選定協議会決算報告 について説明～

令和3年度茨城県第4採択地区教科用図書選定協議会決算報告については、以上でございます。

〈会長〉

「①令和3年度事業報告及び令和3年度決算報告について」の説明が終わりました。ここで会計監査報告、前年度監査を務めていただいた小美玉市教育委員会教育長、羽鳥様からお願いいたします。

〈小美玉市 羽鳥教育長〉

小美玉市教育委員会教育長の羽鳥でございます。本協議会の監査について、茨城町教育委員会 矢口教育長さんと私の2人で務めさせていただいておりますが、代表して私から令和3年度茨城県第4採択地区教科用図書選定協議会決算報告の監査報告をさせていただきます。

要項15ページの「令和3年度茨城県第4採択地区教科用図書選定協議会決算監査報告」をご覧ください。関係帳簿、書類等に基づき監査した結果、いずれも正確に処理されているものと認めました。以上報告いたします。

〈会長〉

ありがとうございました。

ただ今の「①令和3年度事業報告及び令和3年度決算報告について」ご質問等はありませんでしょうか。よろしければ拍手をもって承認願います。

～拍手～

ありがとうございました。

続きまして、「②令和4年度事業概要(案)について」の「ア 教科用図書選定協議会の構成について」から「オ 令和4年度予算(案)について」まで、続けて事務局よりご説明願います。

〈事務局〉

要項の 16 ページの「ア 教科用図書選定協議会の構成について」をご覧ください。

役員については先ほどご承認いただいたところですが、協議会委員については、会長1名、副会長2名と、この第4採択地区に属します5市町教育委員会の教育長、教育委員、保護者代表が協議会委員となっております。

協議会には、会議の審議に必要な事項を調査研究する調査部会を置くこととなっており、調査部会の委員は、採択地区に属する指導主事、校長、教員で構成されます。事務局については、会長の属する市町村教育委員会となります。

次に「イ 採択教科について」ご説明いたします。今年度は、学校教育法附則第9条の規定による教科書、特別支援学級で使用するものが採択替えとなります。小・中学校の教科用図書については採択替えの年度に当たらないため、前年度に引き続き同一の教科用図書を採択しなければなりません。

続けて、調査部会についてご説明いたします。

17 ページ「教科用図書採択調査部会委員割振り表(案)」をご覧ください。調査部会につきましては、特別支援教育部会との1部会となります。調査部会の委員については、要項22 ページ選定協議会規約第12条にありますように、会長が委嘱することとなっております。

調査部員の人数については、各市町1名ずつとさせていただきます。調査部会の委員については、教育長様にお配りしております「確認書」に書かれている欠格条項に留意していただきまして、ご推薦をお願いいたします。なお、各教育委員会におかれましては、調査部員を選出していただきます6月13日(月)までに、「推薦名簿」を城里町教育委員会学校教育グループまで親展文書にて、郵送でご提出願います。また、同封の「確認書」を調査部会委員の先生にお渡しいただき、6月17日第1回調査部会当日にご持参いただきますようお願いいたします。調査部会委員の出席につきましては、秘密扱いになります。本人への直接の案内文書はございません。ご配慮の程、お願いいたします。調査部会につきましては以上でございます。

続いて、令和4年度教科用図書採択までの日程について、18 ページをご覧ください。主だった日程についてご説明申し上げます。5番目に記載しております調査部会の日程につきましては、第1回が6月17日(水)、第2回が6月21日(火)、第3回が6月22日(水)、予備日として6月24日(金)となっております。会場につきましては、こちらの大会議室となっております。また、この日程においても、調査部会委員さんのご都合がつかない場合については、24日まで会場を押さえておりますので、2回目以降の調査部会は別日で開催することも可能です。

なお、協議会委員の皆様方にご出席いただきます 次回の選定協議会は、7月5日(火)この会場において、10時開会を予定しております。お忙しいところ大変恐縮ではございます

が、ご出席の程よろしくお願ひいたします。

また、採択議決完了につきましては、7月26日（火）とさせていただきます。議決完了次第、議決結果のご報告をいただけますようお願いいたします。

続きまして、令和4年度茨城県第4採択地区教科用図書選定協議会予算（案）についてご説明いたします。20ページをご覧ください。

～令和4年度茨城県第4採択地区教科用図書選定協議会予算（案）説明～

令和4年度茨城県第4採択地区教科用図書選定協議会予算（案）を説明させていただきました。よろしくお願ひいたします。

〈会長〉

ただ今の説明に関しまして、ご質問等はありませんでしょうか。

よろしければ拍手をもって承認願ひます。

～拍手～

ありがとうございました。

それでは、以上のような形で事業を進めさせていただきます。（案）をお消し願ひます。

続きまして、「③その他」について、何かご意見はございますか。

〈委員〉

負担金の件でご検討いただければなど。払いたくないわけではないので、最初にお伝えしますが、2市63,000円、3町42,000円ということで、これは平成28年度からということで5年・6年ぐらい、今年で6年目になると思うんですが。

何が言いたいかと言いますと、大洗町は子どもの数がどんどん減っておりまして、今年は986名という形になります。

単純計算で63,000円と42,000円を子どもの割合で割ってみますと、笠間市さんは1人あたり11.7円、多分6,000人弱なので、人数でいくと。小美玉市さんは20.5円、茨城町さんは20.1円、大洗町は42円になる。城里町も40円ということで。これは市町村の負担金なので人数という訳にはいかないですけど。どういう経緯になったか分からないんですけど、ちょっと差が大きくなって、あつたものですから。例えばですね、1市ひとり20円としますと、笠間市さんが増えてしまうんですが、10万円ちょっと。小美玉市さんと茨城町さんが、6万円と4万円。大洗と城里が2万円とすると約24万円になるんですね。そうすると252,000円に近くなるというイメージがあるものですから。今年は42,000円で良いんですが。次から検討していただきながら、そんなことを考えていただいてもいいのかなど、提案致します。

〈会長〉

今日のこの段階で決めた方がいいんですかね。以前からこういった話は出ていたんですよ。

ただ、笠間市が10万円近く上がってしまいますよね。改善案や落としどころ、試算の案

といったものは事務局でありますか。

～事務局資料配付～

では、事務局よりたたき台といったものを説明してもらいます。

〈事務局〉

私の方から令和5年度負担金の見直しについて説明させていただきます。

～令和5年度負担金の見直しについて説明～

〈会長〉

そうしますと、案1か案2か案3かということですね。少しご覧いただいでご意見ください。

〈委員〉

これ年度によってかかる費用が毎年違うということですよ。昨年度を見ているとかかった費用が74,350円ですよ。それで252,000円を集めるのはいかなものかと。たぶん2年間はそんなに掛からないのかなと。このままでは繰越が増えていくということですよ。

〈会長〉

大がかりな改訂の時期にはどのくらい支出するかというのは、ここでは即答できないですけど。

〈事務局〉

小学校と中学校の教科書の採択の際には教科毎に調査部会を開催し、旅費と昼食代。調査部員だけでも60人近くいます。来年度は小学校の教科書を採択しますので、経費はかかると思います。4年サイクルで見ますと、大体100万円程度は支出しています。

〈委員〉

分かりました。

〈会長〉

変動相場制ではないですけど、毎年毎年算出して決めては、働き方改革に逆行していると思います。他にご意見はございますか。

〈委員〉

これからずっと児童生徒数が減少していくのは間違いないと思いますが、そのときに児童生徒数割でやっていくと毎年のように変わっていくのかな。

例えば市町の基礎額を定めて、その上で児童生徒数割を加算して行って、市町の負担額を決定していくという方法も取れないのかなと。そうすると児童生徒数の負担額の差はあまりないのかなと思うんですが、如何でしょうか。

〈会長〉

携帯電話の基本料金ではないですけど、その上で使用料に応じてと、それが児童生徒数割という形で、そうすると、市町の規模に応じてということでしょうか。

〈委員〉

基本4年間で100万円は確保しないといけないですよ。

〈会長〉

そうなるこの場で決まりますかね。このままでは、時間がかかってしまいますので、次回7月5日に再度検討という形でよろしいでしょうか。

それ以外でご意見ありますか。

ありがとうございます。それでは、本日予定しました議事につきましては、すべて終了しましたので、議長の役を終えさせていただきます。皆様方のご協力に感謝申し上げます。

〈事務局〉

ありがとうございました。続きまして、事務連絡に入ります。

事務局より、事務連絡を申し上げます。1点目でございますが、次回の選定協議会は、7月5日（火）10時00分からこちらの会場で開催いたします。ご欠席される場合には、同封の「委任状」をご提出くださいますようお願いいたします。

続いて2点目ですが、教育長様の封筒には、調査部会委員の推薦についての依頼文、調査部会委員候補者の推薦名簿の用紙、調査部会委員ご本人からご提出いただく「確認書」の用紙を同封してございます。

調査部会委員ご本人へのご連絡と関係書類の提出につきましては、お手数をおかけいたしますが、よろしく願い申し上げます。

続いて3点目ですが、調査部会委員さんの調査部会への出席について、学校での扱いは「出張」とし、出張理由は「事務連絡」、秘密扱いとなります。調査部会委員のお名前や調査部会の開催期日、場所等につきましても部外秘となっておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて4点目ですが、負担金の納入について、教育長様の封筒にごございます依頼文のとおり7月7日（木）までに、口座振込みで負担金を納入いただきますようお願いいたします。

最後になりますが、本日使用した要項等は部外秘となっておりますので、お取り扱いにご留意いただきますようお願い申し上げます。

事務連絡については、以上でございます。

ただいまの事務連絡に関しまして、ご不明な点等ございましたら、随時事務局までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和4年度茨城県第4採択地区第1回教科用図書選定協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前10時40分閉会